

# 中韓 FTA の日台への中長期的影響

## 液晶パネルや化学製品などへの影響が強まる

みずほ総合研究所

調査本部 アジア調査部

03-3591-1385

- 本稿では、中韓FTA発効による関税削減が日本、台湾の対中輸出に与える中長期的影響に焦点を絞って考察を行った。その結果として、台湾より日本への影響の方が大きいとの示唆が得られた
- 中国での台湾製品の加重平均関税率は中韓FTA発効7年目まで韓国製品より低いが、日本製品については2015年初時点で既に韓国よりも関税率が高い上、中韓FTA発効後、その差が更に広がる
- 特に、液晶パネルなどの精密機械や化学など素材製品の主力対中輸出品目の関税が中韓FTA発効後10～15年かけて削減、撤廃されることで、対中輸出への影響が徐々に強まる可能性がある

### 1. はじめに

2015年6月1日、中国と韓国の二国間自由貿易協定（以下、中韓FTA）が正式署名に至ったと発表された。今後、両国では年内の発効に向けて、国内での手続きが展開されていくとみられる。韓国にとって、最大輸出相手先である中国とのFTA締結がもたらす輸出促進などの経済効果への期待は大きく、韓国政府は、中韓FTA発効の効果により、今後10年間で韓国の実質GDPが0.96%押し上げられるとの試算を発表している<sup>1</sup>。

伊藤・宮嶋（2014、2015）では、これまで実質合意、仮署名のそれぞれの時点で判明した情報を基に、中韓FTAが対中輸出において韓国と競合度の高い日本、台湾に与える影響を考察した。その結果、短期的には日本ならびに台湾の対中輸出への影響は限定的になる可能性が高いとの考察を示した。しかしながら、中長期的にみれば、中韓FTAによる関税削減が緩やかながらも進展する一方で、特に日本が中国を内に含むFTAを何も締結していない状態が続けば、日本の対中輸出への影響が徐々に大きくなっていく可能性も指摘した。中韓FTAが正式署名に至ったことで、今後、日本や台湾の企業が、中韓FTAによる短期的影響のみならず、中長期的な影響を踏まえた事業戦略の検討を迫られる段階に移るとも考えられる。

こうした問題意識に基づき、本稿では、中韓FTAが日本、台湾の対中輸出に与える中長期的影響について考察を試みる。なお、FTAによる中長期的な貿易構造への影響を分析する際には、貿易を実施する2者間の比較優位や為替レートなどの前提条件次第で結果は大きく異なることになるが、これらの前提条件については、本稿ではひとまず考察の対象から外し、比較優位などの前提条件は現状から変化しないと仮定したうえで、関税削減が日本、台湾の対中輸出に与える影響に焦点を当てる。

## 2. 加重平均関税率からみた日本、台湾の対中輸出への影響の考察

### (1) 中韓 FTA による関税削減の中長期的影響は台湾よりも日本の方が大きい

まず、伊藤・宮嶋（2015）で試算した日本、台湾の加重平均関税率を延伸し、その推移をみてみよう（図表1）。

2015年1月1日時点で対中輸出時に日本製品にかかる加重平均関税率は6.2%であるが、仮に韓国の対中輸出品目構造が日本と同様だったとした場合、韓国製品にかかる加重平均関税率は2015年1月1日時点で5.7%となる。

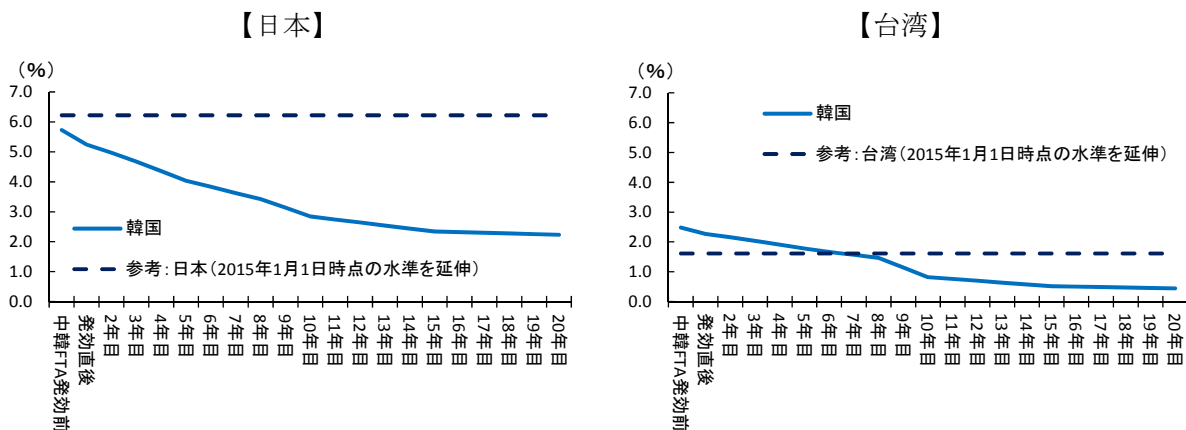
中韓FTA発効後の韓国製品にかかる加重平均関税率の推移をみると、発効から10年目時点で2.8%と、現時点から約半分の水準まで低下する。20年目時点では2.2%となり、2015年1月1日時点から約3.5%PTの関税が削減される。もし、日本と中国の間でFTAが締結されず対中輸出にかかる関税削減が全く進展しなかった場合、発効20年目までに日本製品が対中輸出時に直面する加重平均関税率は韓国製品と比べて約4%PT高い水準になり、看過できない大きさになる。

一方、2015年1月1日時点で対中輸出時に台湾製品にかかる加重平均関税率は1.6%であるが、仮に韓国の対中輸出品目構造が台湾と同様だったとした場合、韓国製品にかかる加重平均関税率は2015年1月1日時点で2.5%と高い。

中韓FTA発効後の韓国製品にかかる加重平均関税率の推移をみると、発効後7年目に1.6%となり、台湾の現時点の水準まで低下する。その後、20年目時点では0.4%となり、2015年1月1日時点から約2.1%PTの関税が削減される。もし、台湾と中国の間でECFA（海峽兩岸經濟協力枠組み協定）の拡充交渉が進まず、対中輸出にかかる関税削減が全く進展しなかった場合、発効20年目までに台湾製品が対中輸出時に直面する加重平均関税率は、韓国製品と比べて約1.2%PT高い水準となる。しかし、この差は、日本のケースと比べると小さい。

以上の分析から、日本と台湾を比較した場合、中韓FTAによる関税削減が対中輸出に与える影響は日

図表1 日本、台湾の対中輸出の加重平均関税率（韓国との比較）



(注) 加重平均関税率は、2014年の日本、台湾の品目別対中輸出額を基に算出。「韓国」は、仮に韓国の対中輸出品目構造が日本、台湾と同様だったとした場合に韓国製品にかかる加重平均関税率。加重平均関税率算出にかかる注意事項については、伊藤・宮嶋（2015）の図表2～4の注や脚注2などを参照。

(資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾經濟研究院「各國商品進出口統計資料庫」、台湾經濟部ECFAウェブサイト (<http://www.ecfa.org.tw/>)、中韓FTA譲許表よりみずほ総合研究所作成

本の方がより大きいと推察される。

## (2) 品目別にみると、化学など素材製品や精密機械の関税削減による影響が大きくなる可能性

次に、中韓FTA発効後、どの品目の関税率の引き下げが日本、台湾の対中輸出に中長期的にみてインパクトを与えうるかを検討してみたい。具体的には、韓国の対中輸出品目構造が日本、台湾と同様と仮定した場合に韓国製品にかかる加重平均関税率を算出し、中韓FTA発効20年間で、どの品目が加重平均関税率の低下に大きく寄与するかを考察する。

日本の対中輸出への影響という点からみると、液晶パネル（HS90138030）の関税削減が、加重平均関税率を最も押し下げる品目となる（図表2）。ただし、中韓FTAにおける液晶パネルの関税は<sup>2</sup>、中韓FTA発効後の8年目までは現状の5%のまま据え置かれて9～10年目に関税が削減、撤廃される。そのため、液晶パネルによる加重平均関税率押し下げ効果は9～10年目にものみ発現する。

その他に押し下げ効果の大きい品目として、化学品および調製品（その他のもの）（HS38249099）や板ガラス（その他のもの）（HS70031900）、偏光材料製のシートおよび板（HS90012000）、液晶パネル用の部分品（HS90139020）、自動調整機器（その他のもの）（HS90328990）といった素材系や精密機械などが挙げられる。これらの品目は全て発効後10年目あるいは15年目にかけて、関税が削減、撤廃される品目であるため、短期的影響は軽微かもしれないが、中長期的に関税削減が進展することで影響が徐々に強まる可能性がある。

図表2 主要品目別にみた韓国の対中輸出の加重平均関税率の変化分  
(韓国の対中輸出品目構造が日本と同様と仮定した場合)

中韓FTAスケジュール カテゴリー	HSコード	品目名	韓国製品 に対する 現行税率	日本の対中輸出 シェア(従量 税等除く、%)	中韓FTA発効後の韓国 製品の加重平均関税率 の変化分に対する 寄与度	
					(トータル)	(年平均)
即時撤廃	0 85389000	電気回路、電気制御品などに用いる部品	7.0	0.58	▲ 0.041	▲ 0.041
	0 27101911	ジェット燃料	9.0	0.23	▲ 0.021	▲ 0.021
	0 74031111	カソード(99.9935%以上が銅)	2.0	1.00	▲ 0.020	▲ 0.020
5年目までに撤廃、削減	PR-20 87084091	オートギアシフトおよびその部分品	10.0	2.06	▲ 0.041	▲ 0.008
	5 85044091	スタティックコンバーター(半導体モジュール)	10.0	0.30	▲ 0.030	▲ 0.006
	5 84839000	伝動装置の構成部品および部分品	8.0	0.22	▲ 0.018	▲ 0.004
10年目までに撤廃、削減	10-A 90138030	液晶パネル	5.0	3.19	▲ 0.160	▲ 0.080
	10 70031900	板ガラス(その他のもの)	17.5	0.33	▲ 0.057	▲ 0.006
	10 90012000	偏光材料製のシートおよび板	7.8	0.65	▲ 0.049	▲ 0.005
	10 90019090	光学用品(その他のもの)	7.6	0.50	▲ 0.038	▲ 0.004
	10 70052900	金属の線または網を含まないガラス(その他のもの)	15.0	0.19	▲ 0.028	▲ 0.003
	10 39269090	その他のプラスチック製品および材料(その他のもの)	9.2	0.28	▲ 0.025	▲ 0.003
	10 90318090	測定用または検査用の機器(その他のもの)	4.0	0.55	▲ 0.022	▲ 0.002
15年目までに撤廃、削減	10 35069190	ゴムなどの重合体をもとした接着剤(その他のもの)	7.0	0.32	▲ 0.022	▲ 0.002
	15 38249099	化学品および調製品(その他のもの)	6.0	1.16	▲ 0.069	▲ 0.005
	15 90139020	液晶パネル用の部分品	8.0	0.60	▲ 0.048	▲ 0.003
	15 90328990	自動調整機器(その他のもの)	7.0	0.65	▲ 0.046	▲ 0.003
	15 85299049	放送通信機器用部品	10.8	0.38	▲ 0.042	▲ 0.003
	15 87089999	車輪などの部分品、附属品(その他のもの)	10.0	0.32	▲ 0.032	▲ 0.002
	15 39206200	ポリ(エチレンテレフタレート)製の板、シートなど	4.6	0.65	▲ 0.030	▲ 0.002
20年目までに撤廃、削減	15 39199090	プラスチック製の板、シートなど(その他のもの)	4.6	0.52	▲ 0.024	▲ 0.002
	15 85044099	スタティックコンバーター(その他のもの)	10.0	0.21	▲ 0.021	▲ 0.001
	20 85489000	使用済一次電池または蓄電池など(その他のもの)	12.0	0.36	▲ 0.043	▲ 0.002
	20 84073410	ピストン式往復動機関(シリンダー容積が1,000~3,000立方センチメートルのもの)	7.0	0.32	▲ 0.022	▲ 0.001
	20 70049000	板ガラス(その他のもの)	17.5	0.17	▲ 0.030	▲ 0.001

(注) 1. 加重平均関税率は、2014年の日本の品目別対中輸出額を基に算出。韓国製品の加重平均関税率は、韓国の対中輸出品目構造が日本と同様だったとした場合の値。加重平均関税率算出にかかる注意事項については、伊藤・宮嶋(2015)の図表2~4の注や脚注2などを参照。

- 「韓国製品に対する現行税率」はMFN税率もしくはAPTA(アジア太平洋貿易協定)協定税率のうち低率の方を記載。
- 品目名などの正確性を期す場合には必ず当局に確認されたい。
- 網掛けは加重平均関税率の変化分に対する寄与度が特に大きい品目。

(資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾經濟研究院「各國商品進出口統計資料庫」、台湾經濟部ECFAウェブサイト (<http://www.ecfa.org.tw/>)、中韓FTA譲許表、税関などよりみずほ総合研究所作成

一方で、台湾の対中輸出への影響という点からみると、液晶パネル（HS90138030）の関税削減が、加重平均関税率を最も押し下げる品目となるが（図表3）、前述したように、液晶パネルによる加重平均関税率押し下げ効果は9～10年目にのみ発現する。

その他に押し下げ効果の大きい品目として、ABS共重合体（その他のもの）（HS39033090）や偏光材料製のシートおよび板（HS90012000）、液晶パネル用の部分品（HS90139020）、対物レンズ（その他のもの）（HS90021990）、ガラス（HS70060000）といった素材系や精密機械が挙げられる。ABS共重合体を除いて、これらの品目は全て日本の場合と同様に、発効後10年目あるいは15年目にかけて関税が削減、撤廃される品目であり、中長期的に関税削減が進展することで影響が徐々に強まるとみられよう。

このように、中韓FTAによる韓国製品に対する関税削減、撤廃のうち、液晶パネルなどの精密機械や化学など素材製品といった日本、台湾の主力対中輸出品目の関税削減、撤廃が、中韓FTA発効後10～15年かけて進展していくことになる。その頃には、日台の対中輸出への影響がより強く意識されるようになる恐れがある。

### （3）液晶パネルの生産体制形成の際、韓国企業が中韓FTAにより有利になる可能性

以上の分析から、日本、台湾の主力対中輸出品目の中でも、液晶パネルが中韓FTA発効による日台の対中輸出への影響を中長期的にみて大きくする可能性が高いことが分かる。液晶パネルは、日本、台湾、韓国とも主力対中輸出品目の1つであるうえ、発効8年目まで関税率が5%という低くはない水準で維持された後、9年目に半減、10年目に撤廃されるためである。

中国の液晶パネルの輸入相手として、日本、台湾、韓国は上位3位に位置しており、特に韓国と台湾のシェアは拮抗している（次頁図表4）。日本、台湾、韓国が液晶パネルの対中輸出で競合する関係が続くとすれば、発効後9～10年目にかけて韓国製品が関税面で優位性を確保する意味合いは大きい。また、液晶パネル以外の品目についても、液晶パネル用の部分品やガラスなど液晶パネル製造に用いられるとみられる品

図表3 主要品目別にみた韓国の対中輸出の加重平均関税率の変化分  
（韓国の対中輸出品目構造が台湾と同様と仮定した場合）

中韓FTAスケジュール カテゴリー	HSコード	品目名	韓国製品 に対する 現行税率	台湾の対中輸出 シェア(従量 税等除く、%)	中韓FTA発効20年間の 韓国製品の加重平均関 税率の変化分に対する 寄与度	
					(トータル)	(年平均)
10年目までに撤廃、削減	10-A 90138030	液晶パネル	5.0	8.71	▲ 0.436	▲ 0.218
	10 90012000	偏光材料製のシートおよび板	7.8	0.74	▲ 0.056	▲ 0.006
	10 90019090	光学用品(その他のもの)	7.6	0.36	▲ 0.027	▲ 0.003
	10 70031900	板ガラス(その他のもの)	17.5	0.12	▲ 0.021	▲ 0.002
15年目までに撤廃、削減	15 90139020	液晶パネル用の部分品	8.0	0.74	▲ 0.059	▲ 0.004
	15 90021990	対物レンズ(その他のもの)	15.0	0.39	▲ 0.059	▲ 0.004
	15 70060000	ガラス	15.0	0.32	▲ 0.049	▲ 0.003
	15 38249099	化学品および調製品(その他のもの)	6.0	0.55	▲ 0.033	▲ 0.002
	15 90029090	レンズ、プリズムなどの光学用品(その他のもの)	15.0	0.21	▲ 0.032	▲ 0.002
	15 39074000	ポリカーボネート	6.1	0.46	▲ 0.028	▲ 0.002
	15 27101993	潤滑油用の塩基性油	6.0	0.36	▲ 0.022	▲ 0.001
	15 85044099	スタティックコンバーター(その他のもの)	10.0	0.21	▲ 0.021	▲ 0.001
20年目までに撤廃、削減	20 39033090	ABS共重合体(その他のもの)	6.0	1.06	▲ 0.064	▲ 0.003

(注) 1. 加重平均関税率は、2014年の台湾の品目別対中輸出額を基に算出。韓国製品の加重平均関税率は韓国の対中輸出品目構造が台湾と同様だったとした場合の値。加重平均関税率算出にかかる注意事項については、伊藤・宮嶋（2015）の図表2～4の注や脚注2などを参照。

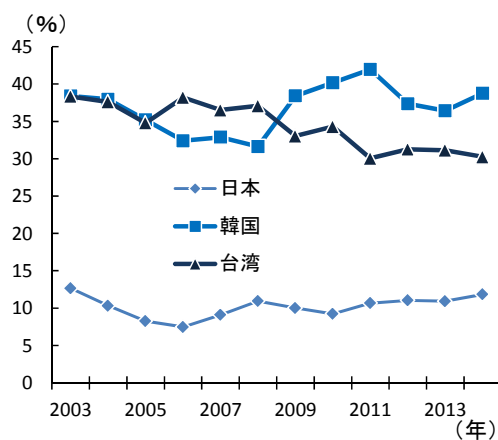
- 「韓国製品に対する現行税率」はMFN税率もしくはAPTA（アジア太平洋貿易協定）協定税率のうち低率の方を記載。
- 品目名などの正確性を期す場合には必ず当局に確認されたい。
- 網掛けは加重平均関税率の変化分に対する寄与度が特に大きい品目。

(資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾経済研究院「各國商品進出口統計資料庫」、台湾経済部ECFAウェブサイト（<http://www.ecfa.org.tw/>）、中韓FTA譲許表、税関などよりみずほ総合研究所作成

目が多く含まれており、関連財の輸出も同時に増やしやすい環境が形成される。

確かに、韓国の液晶パネルメーカーは近年、中国での現地生産体制を強化しているが<sup>3</sup>、現段階では、今後、中国に完全に生産拠点を移そうとまでしているわけではない。韓国企業は、自国では高付加価値製品の生産に特化して中国など世界市場への輸出を強化する一方、中国の生産拠点では相対的に付加価値の低い製品の生産に特化して中国現地や世界市場に供給することを考えている<sup>4</sup>。中韓FTAで関税が撤廃されることで、韓国の液晶パネルメーカーは関税ではなく中韓両国の生産性やコストの違いに基づいて最適な分業体制を構築できるようになる。今後、日本、台湾企業の生産体制構築上の自由度が韓国企業よりも劣らないようにするためには、日本、台湾が中韓FTAと同等もしくはそれ以上のFTAを早期に締結することが望ましいといえよう。

**図表4 中国の液晶パネル輸入相手別シェア**



(注) HS90138030の値。

(資料) 台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」

<参考文献>

- 伊藤信悟・宮嶋貴之（2014）「中韓FTAは日本・台湾の脅威か？～日本、台湾の対中輸出への影響を考える～」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2014年12月16日)
- （2015）「再考：中韓FTAによる日本、台湾の対中輸出への影響をどうみるか」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2015年4月23日)
- 向山英彦（2014）「課題となるチャイナインパクトの克服—サムスンショックをどうみたらいいのか—」(日本総合研究所『リサーチ・フォーカス 《韓国経済の今後を展望するシリーズ④》』No. 2014-035、2014年10月9日)

- 
- <sup>1</sup> 韓国産業通商資源部 2015年6月1日プレスリリース資料「한·중 FTA 정식서명, 증장기 미래 협력의 제도적 틀 마련(韓中FTA正式署名、中長期的協力に向けた制度的枠組み構築)」、韓国政府 2015年6月5日プレスリリース資料「정부, 한·중국, 한·베트남, 한·뉴질랜드 FTA 국회 비준동의안 제출(政府による韓中、韓ベトナム、韓ニュージーランドFTA国会批准同意案の提出)」を参照(鉤括弧内の邦訳は、いずれもみずほ総合研究所による仮訳)。試算に際しては、応用一般均衡(CGE)モデルが用いられている。
- <sup>2</sup> 中韓FTAの関税削減スケジュールの詳細については、伊藤・宮嶋(2015)参照。
- <sup>3</sup> 2013年にサムスンディスプレイが蘇州で、2014年にLGディスプレイが広州で生産工場を竣工させた。
- <sup>4</sup> 向山(2014)は、韓国企業が、中国でTV用液晶パネルを生産し、韓国国内ではモバイル用液晶パネルの生産に特化する計画であることを指摘している。

【共同執筆者】

アジア調査部中国室長	伊藤信悟	shingo.ito@mizuho-ri.co.jp
アジア調査部主任エコノミスト	宮嶋貴之	takayuki.miyajima@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。